

乳幼児健康診査

健康診査は、お子さんが順調に育っているか、何か病気はないか調べるために欠かせないものです。対象月齢になったら、忘れずに受けましょう。また、子育て支援課では育児相談も行っています。日ごろの育児で気がかりなことをお気軽に相談してください。

問合せ 子育て支援課 TEL 350-1216

①乳児一般健康診査(医療機関健康診査)

母子健康手帳交付時に配付する「母と子のしおり」についている受診票で、医療機関にて健康診査を受けましょう。

内 容 診察、計測等

対象者 3～12か月児(受診目安:1回目3～4か月児、2回目9～11か月児)

②1歳6か月児健康診査(医療機関健康診査)

対象の方には、「受診票」等の案内通知をしますので、医療機関にて健康診査を受けましょう。

内 容 一般健康診査(診察、計測等)、歯科健康診査

対象者 1歳6か月～1歳11か月児

③2歳児歯科健康診査(集団健康診査)

対象の方には、通知します。

内 容 歯科健康診査、歯科相談、フッ化物塗布(希望者)

対象者 2歳6か月～2歳11か月児

会 場 市保健所等

④3歳児健康診査(集団健康診査)

対象の方には、通知します。

内 容 問診、計測、診察、歯科健康診査、視聴覚検査、尿検査、育児・栄養・歯科相談

対象者 3歳0か月～3歳11か月児

会 場 市保健所等

